入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和８年11月２日

支出負担行為担当官

衆議院庶務部副部長

庶務部会計課長事務取扱　近藤　英之

◎調達機関番号　001　◎所在地番号　13

○第３号

１　調達内容

（1）品目分類番号　75

（2）購入等件名及び数量

衆議院憲政記念館代替施設ほか清掃業務一式

（3）調達案件の仕様等　入札説明書による。

（4）履行期間　令和９年４月１日～令和10年３月31日

（5）履行場所　入札説明書による。

（6）入札方法　落札決定に当たっては、入札書

に記載された金額に当該金額の 10％に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。なお、この入札は総合評価落札方式により行うので、総合評価に必要な技術等に関する書類を提出すること。

2　競争参加資格

（1）予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

（2）予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。

（3）令和７・８・９年度衆議院競争参加資格（全

省庁統一資格）「役務の提供等」の「建物管理等各種保守管理」において「Ａ」、「Ｂ」又は「Ｃ」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

（4）「衆議院所管の物品等の契約に係る指名停止等の取扱いについて」（平成 26 年６月 25 日事務総長決定）に基づく指名停止を受けていないこと。

３　入札書の提出場所等

（1）入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒100―0014　東京都千代田区永田町 1―7―1　衆議院庶務部会計課調達係　小口貴史　電話 03―3581―5111　内線 34353

（2）入札説明書の交付方法　上記３（１）の場所及び電子調達システムにおいて交付する。

（3）入札説明書の交付期間　令和８年 11 月２日から令和８年 12 月 11 日まで（国会に置かれる機関の休日に関する法律第１条に規定された休日を除く。）の、10 時 00 分から 17 時

00分（12月11日は12時00分）まで。

(4) 入札書の受領期限　令和9年1月27日12時00分（郵送の場合は書留で必着のこと。）

(5) 開札の日時及び場所

ア　日時　令和9年1月28日16時00分

イ　場所　衆議院第二別館5階会計課入札室

4　電子調達システムの利用

本件は、電子調達システムを利用した入開札手続きにより実施するものとする。ただし、紙による入札書の提出も可とする。

5　その他

(1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金　免除。

(3) 入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書の交付を受け、本公告に示した調達内容を完全に履行できると支出負担行為担当官が判断しうる資料を事前に提出した上で、封印した入札書を入札書の受領期限までに提出しなければならな

い。また、入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から提出した当該書類について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否　要。

(6) 落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、支出負担行為担当官が入札説明書で指定する要件のうち、必須とした項目について基準をすべて満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書で定める総合評価落札方式をもって落札者を決定する。

(7) 手続における交渉の有無　無。

(8) 詳細は入札説明書による。

6　Summary

(1) Official in charge of disbursement of the

procuring entity: KONDO Hideyuki, Deputy Director General, General Affairs Department(in charge of Accounts Division), House of Representatives

(2) Classification of the services to be procured: 75

(3) Nature and quantity of the services to be purchased: Cleaning of the Parliamentary Museum and related facilities

(4) Period: From 1 April 2027 to 31 March 2028

(5) Place of implementation: as designated in the tender document

(6) Qualification for participating in the tendering procedures: Eligible to participate in the proposed tender are suppliers who:

① do not come under Article 70 of the Cabinet Order on the Budget, Auditing and Accounting; this stipulation is waived for minors or other persons under the

supervision of a guardian or assistant, provided that they have the supervising person's consent to enter into a contract;

② do not come under Article 71 of the Cabinet Order on the Budget, Auditing and Accounting;

③ are classified as Grade A, B or C in the management and maintenance of buildings and offer of services in terms of the qualification for participating in tenders invited by the House of Representatives (Single qualification for every ministry and agency) in the Kanto Koshinetsu Area for the purpose of procurement in fiscal 2025, 2026 and 2027 ; and

④ have not had their designated contractor status suspended by the House of Representatives

(7) Time-limit for tender: 12:00, 27 January 2027

(8) Contact point for the notice: OGUCHI Takashi, Procurement Section, Accounts Division, General Affairs Department, House of Representatives, 1－7－1 Nagata-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 100－0014, Japan. TEL.03－3581－5111 ext.34353